破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５号
鹿児島県大島郡龍郷町赤尾木181番地、商業登記簿上の本店所在地鹿児島県奄美市名瀬小浜町18番12号
債務者　株式会社丸善工務店
代表者代表取締役　築地　達雄
1　決定年月日時　平成24年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後２時

鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（フ）第１４６号
千葉市中央区松波１丁目18番13号
債務者　株式会社祐光測量
代表者代表取締役　小川　一丹
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２０９号
千葉市若葉区小倉台４丁目20番16号
債務者　有限会社ヘアーカルチャー・セキ
代表者取締役　関　　正人
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後２時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２８０号
千葉市若葉区坂月町287番地
債務者　有限会社リンク
代表者代表取締役　小嶋　靖弘
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝沢　　信
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０２号
千葉市若葉区金親町815番地
債務者　株式会社鳶松建設
代表者代表取締役　市原　和弘
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２８４号
東京都江戸川区瑞江２丁目34番12号
債務者　有限会社東京エリア二輪急送
代表者取締役　菅原　克也
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後３時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３８号
福島県二本松市岳温泉１丁目１番地
債務者　株式会社佐藤旅館
代表者代表取締役　佐藤　俊夫
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午前10時30分

福島地方裁判所

平成２４年（フ）第２５号
青森県十和田市大字切田字見世８番地16
債務者　有限会社上明戸牧場
代表者代表取締役　上明戸秋彦
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後１時30分

青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第５６７号
横浜市青葉区美しが丘１丁目12番地１東急美しが丘ドエリングＡ棟604号
債務者　株式会社フェニックスコーポレィション
代表者代表取締役　永田　哲彌
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　孝之
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前10時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２４号
静岡市葵区瀬名川１丁目26番75―202号
債務者　株式会社ハウスプランニング
代表者代表取締役　青木　孝男
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時

静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６号
熊本県玉名市大字松木11番地１
債務者　玉名電設株式会社
代表者代表取締役　吉田　俊雄
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後４時

熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１１１号
神奈川県秦野市曽屋6030番地の４
債務者　有限会社エニ・テック
代表者代表取締役　丹野　正明
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１３号
山梨県都留市井倉694番地
債務者　中央産業株式会社
代表者代表取締役　高部　利家
1　決定年月日時　平成24年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　森矢
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時30分

甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第９号
京都府舞鶴市溝尻中町11番地の12
債務者　有限会社いちせ工務店
代表者代表取締役　一瀬　行雄
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午後２時

京都地方裁判所舞鶴支部破産係